

放課後児童クラブにおける自己評価結果(公表)

公表: 令和6年3月25日

I. 運営指針 総則、職員の向上、事業の対象となる子供の発達に対応する項目

区分		チェック項目	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
1	趣旨	「放課後児童クラブ」の趣旨を理解している	○ 定期的に研修会を実施し、共有している
2	放課後児童健全育成事業の役割	「放課後児童クラブ」の役割を理解している	○ 定期的に研修会を実施し、共有している
3	放課後児童クラブにおける育成支援の基本	(1)放課後児童クラブにおける育成支援	○ 「放課後児童クラブ」における育成支援の目的を理解している
		(2)保護者及び関係機関との連携	○ 保護者や学校等の関係機関と連携している
		(3)放課後児童支援員等の役割	○ 放課後児童支援員及び補助員は、その役割を理解している
		(4)放課後児童クラブの社会的責任	○ 放課後児童クラブの社会的責任を果たしている
4	放課後児童クラブの社会的責任と職場倫理	(1)社会的責任・職場倫理	○ 放課後児童クラブは、社会的信頼を得て育成支援に取組み、放課後児童支援員等は仕事を進める上での倫理を自覚し、育成支援の内容の向上に努めている
		(2)法令遵守のため組織的取組み	○ 放課後児童クラブの運営主体は法令を遵守すると共に、すべての放課後児童支援員等が職場倫理を自覚して職務に当たる様に組織的に取り組んでいる
5	要望及び苦情への対応	子供及び保護者からの要望や苦情に、迅速に対応する仕組みを整えて対応している	○ 窓口を一本化し、迅速に連絡できるよう連絡システムを整備している
6	事業内容向上への取組み	(1)職員集団のあり方	○ 放課後児童支援員は、事業内容の向上を目指す職員集団を形成すると共に、事業内容を向上させる様に努めている
		(2)研修等	○ 放課後児童クラブの運営主体は、放課後児童支援員等の研修機会の確保や参加できる環境を整えている
		(3)運営内容の評価と改善	○ 放課後児童クラブの運営主体は、子供や保護者の意見を取り入れて自己評価を行い、その結果を公表し、事業内容の向上に生かしている
7	子供の発達理解	放課後児童支援員等は、子供の発達の特徴や発達過程を理解し、育成支援を行っている	○ 保護者や関係機関とも連携を取り、随時スタッフ間で共有している

Ⅱ.運営指針 放課後児童クラブにおける育成支援の内容、学校及び地域との関係に対応する項目

8	育成支援の内容	(1)育成支援の内容	育成支援の内容について理解している	○	十分に理解している
		(2)育成支援の留意点	育成支援の留意点を理解し、支援を行っている	○	十分に理解し、支援を行っている
9	障害のある子供への対応	(1)障害のある子供の受入れの考え方	障害のある子供の受入れ方を理解し、可能な限り受入れに努めている	○	放課後等デイサービスの経験もあり、可能な限り受入れしている
		(2)障害のある子供の育成支援にあたっての留意点	障害のある子供の育成支援にあたっての留意点を理解し、育成支援を行っている	○	放課後等デイサービスの経験もあり、十分に理解して支援を行っている
10	特に配慮を必要とする子供への対応	(1)児童虐待への対応	児童虐待の早期発見の努力義務があることを理解し、保護者の不適切な養育や児童虐待が疑われる場合には、関係機関と連携し、適切に対応している	○	保護者や関係機関とも連携を取り、随時スタッフ間で共有している
		(2)特別の支援を必要とする子供への対応	家庭での養育について特別な支援が必要な子供には、関係機関と連携して適切に支援を行っている	○	放課後等デイサービスの経験もあり、十分に理解して支援を行っている
		(3)特に配慮を必要とする子供への対応にあたっての留意事項	特に配慮を必要とする子供への対応にあたっては、プライバシーの保護や秘密保持に留意している	○	プライバシーの保護や秘密保持に十分留意している
11	保護者との連携	(1)保護者との連絡	各種連絡手段を活用して、子供の出席、遊びや生活の様子について保護者と情報を共有している	○	送迎時やLineにて、随時情報を交換している
		(2)保護者からの相談への対応	保護者と信頼関係を築き、相談に適切に対応している	○	送迎時やLineにて、随時情報を交換している 面談も随時実施している
12	育成支援に含まれる職務内容と運営に関わる業務	(1)育成支援に含まれる職務内容	育成支援に係る職務を実施している	○	実施している
		(2)運営に関わる業務	運営に関わる業務を実施している	○	実施している
13	学校との連携	(1)学校との連携	情報交換や情報共有、学校施設の使用等、学校との連携を図っている	○	学校とは随時連携を図っている
14	地域、関係機関との連携		地域組織や子供に関わる関係機関等との連携を図っている	○	地域組織と連携を図っている

Ⅲ.運営指針 施設及び設備、衛生管理及び安全対策に対応する項目

15	衛生管理及び安全対策	(1)衛生管理	日常の衛生管理を適切に行うと共に、感染症の発生時における対応方針を予め定めている	○	空間除菌等、業務用の機械を4台作動させる等、感染症予防に努めている
		(2)事故やケガの防止と対応	事故やケガを防止するための対策を講じると共に、事故やケガの発生時における対応方針を予め定めている	○	近隣の医院等と連携し、早急に対応できるようにしている
		(3)防災及び防犯対策	防災や防犯に備えた対策・訓練等を日頃から行っており、災害時の発生時における対応方針を予め定めている	○	災害対策マニュアルを設置している
		(4)来所及び帰宅時の安全確保	関係者と連携して、来所及び帰宅時の子供の安全を確保している	○	校区内外の境界までスタッフが付き添っている

IV.運営指針 施設及び設備、衛生管理及び安全対策、放課後児童クラブの運営に対応する項目

16	施設及び設備	(1)施設	放課後児童クラブとして求められる機能を備えた施設(専用区画)を有している	<input type="radio"/>	1名につき1.65㎡のスペースは確保できている
		(2)設備、備品等	放課後児童クラブとして求められる機能を備えた設備や備品等を有している	<input type="radio"/>	十分な設備や備品等を有している
17	職員体制	(1)職員配置	支援の単位ごとに2人以上の放課後児童支援員を置いている	<input type="radio"/>	常時2名の放課後児童支援員を配置し、その他に補助員を常時3~5名配置している
		(2)育成支援の実施	支援の単位ごとに育成支援を行っている	<input type="radio"/>	行っている
		(3)放課後児童支援員の雇用形態	放課後児童支援員を長期的に安定した形態で雇用している	<input type="radio"/>	放課後児童支援員は、期間の定めなく長期雇用している
		(4)勤務時間	放課後児童支援員等の勤務時間を、開所の前後に必要な時間を前提として設定している	<input type="radio"/>	開所の前後にミーティングや準備等の時間も含め設定している
18	子供集団の規模(支援の単位)	適切な子供数の規模の範囲で運営している	<input type="radio"/>	定員25名で運営している	
19	開所時間及び開所日	開所時間及び開所日を適切に設定している	<input type="radio"/>	開所時間及び開所日は、適切に設定している	
20	利用開始等に関わる留意事項	利用開始や退所に関わる留意事項を理解し、適切に対応している	<input type="radio"/>	運営規定に基づき、適切に対応している	
21	運営主体	(1)運営主体の要件	安定した経営基盤と運営体制を有し、子供の健全育成や地域の実情についての理解を十分に有する主体が、放課後児童クラブを運営している	<input type="radio"/>	放課後等デイサービスでのキャリアも十分にあり、子供の健全育成や地域との密接な関りを持つ主体が運営している
		(2)運営上の留意事項	放課後児童クラブの運営主体は、設備運営基準に定められた運営上の留意事項を理解し、運営している	<input type="radio"/>	十分に理解し、運営している
22	労働環境整備	放課後児童クラブの運営主体は、放課後児童支援員等の労働環境を適切に整備している	<input type="radio"/>	放課後児童支援員等の労働環境を適切に整備している	
23	適性な会計管理	放課後児童クラブの運営主体は、適正な会計管理を行っている	<input type="radio"/>	顧問税理士と適正な会計管理を行っている	